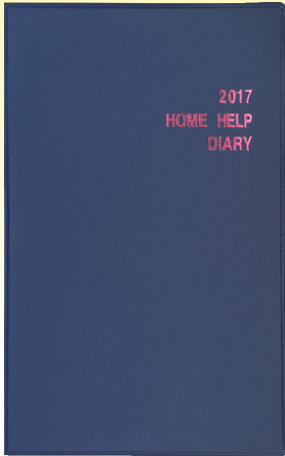


ホームヘルパーの知りたい情報が満載!

# ホームヘルプ手帳

## HOME HELP DIARY 2017



監修：日本ホームヘルパー協会 編集：在宅福祉対策研究会  
体裁：手帳判（たて171mm×よこ104mm）320頁  
定価：本体1,200円+税

### 本書の特色

- 訪問介護のスケジュール管理に役立つ手帳
- ホームヘルプサービス業務の基本的知識と資料を収録

■表紙への<名入れ>(箔押し)承ります。 ※「団体名」「ロゴ」etc. 表紙への名入れを低価格で承っております。  
費用・日数・最低ロットなどの詳細は第一法規(株)福祉市場開拓部(電話03-3796-5474)まで、お気軽にお問合わせください。

ここが  
オススメ!

- 「1月始まり」「4月始まり」どちらも対応可能。1年間フルに活用できます!
- 便利なポケット・しおりつき!
- 「ホームヘルプサービスの知識と方法」では、  
新たに「高齢者虐待」と「消費者トラブル」の解説を収録!

詳細・お申し込みはコチラ  
<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

キリトリ線

### 申込書 (第一法規刊)

## ホームヘルプ手帳2017

●定価1,296円(本体1,200円) [コード056317]

\*弊社宛直接お申しいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料450円(税込)にてお届けいたします。  
\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	---

平成 年 月 日

〒 \_\_\_\_\_

ご住所

---

機関名 \_\_\_\_\_ 部署名 \_\_\_\_\_ 公用 私用

---

フリガナ \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

ご氏名 \_\_\_\_\_ 様 印 E-mail \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

お客様の個人情報のご取扱いについて  
お客様よりお預かりしたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、弊社商品・サービスのご案内をするために使用いたします。ご同意のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除を希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様よりお預かりしました個人情報は、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。 フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

### 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
☎FAX.0120-302-640

書店印

# 収録内容

## 目次

- 月間予定表
- 訪問記録
- ホームヘルプサービス業務の基本
- チームケアとコミュニケーションの基本
- 安全なサービス提供の基本
- 高齢者の理解
- 医学の知識
- 生活支援の知識と方法
- 高齢者を守る知識
- 暮らしの知識
- 資料

ヘルパー必須の「老計第10号」も収録!

### 訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について

(平成12年3月17日 老計第10号  
各都道府県介護保険  
(厚生省(関)表 次 厚生省老人保健福祉局長  
(厚生省(関)表 次 厚生省老人保健福祉局長)

訪問介護の介護報酬については、「指定サービス」に属する費用の算定に資する基準(訪問介護サービス及び居宅介護支援報酬に係る算定)及び指定サービスに属する費用の算定に資する基準の制定に係る実施上の留意事項について(平成12年3月1日付厚生省老人保健福祉局長通達)において、その体系的な取扱いを示しているところであるが、今後、別紙の通り、訪問介護におけるサービス行為ごとの区分及び個々のサービス行為の標準の流れを例示したので、訪問介護計画及び居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する際の参考にしてください。

なお、「サービス報酬」(訪問)は、あくまでも身体介護又は生活援助サービスを提供する際の標準事項として行われ、あくまでもサービスに要する費用の算定にあたっては、この行為だけをもって「身体介護」又は「生活援助」の一つのサービス行為として取り扱われるべきではありません。

また、今回示した個々のサービス行為の一連の流れは、あくまでも例であり、実際に利用者にサービスを提供する際には、当然、利用者の人の身体状況や生活実情等に即して取扱いが求められることを念のため申し添えます。

(例) 1 身体介護

身体介護とは、①利用者の身体に直接接触して行う介護サービス(そのために必要な必要事項、例えばゴザの敷き込みや食事)の提供、②利用者の日常生活動作能力(A・D・L)や療養の向上のために利用者と共に行う自立支援のためのサービス、③その専門的知識・技術・判断を要する状態と必要と判断される身体介護や生活援助に必要となる身体介護(身体介護)をもって行う利用者の日常生活上、社会生活上のためのサービス

1月予定表
1月
1 月
2 日
3 日
4 日
5 日
6 日
7 日
8 日
9 日
10 日
11 日
12 日
13 日
14 日
15 日
16 日
17 日
18 日

訪問記録を管理できる!

訪問記録	2017
4	月次表
1 日	1 日
2 日	2 日
3 日	3 日
4 日	4 日
5 日	5 日
6 日	6 日
7 日	7 日
8 日	8 日
9 日	9 日

## ホームヘルプサービス業務の基本

### ホームヘルプサービスの意義・目的

- ① 個人が暮らす環境を安全・信頼性を確保し、生活環境を整える
- ② 生活の自立性を確保する(自立支援)
- ③ 生きることの喜び・楽しみをもち、自己実現を図る
- ④ 身体的な状態により生活の質(QOL)を維持する
- ⑤ 生活の質を向上し、多難に陥らない

訪問介護業務を行う事業者(介護サービス事業者)は、利用者(高齢者)の生活環境を整え、自立性を確保し、生きることの喜び・楽しみをもち、自己実現を図ることを目的として、訪問介護サービスを提供する。

### 介護の業務

- ① 身体介護  
日常生活動作(A・D・L)に支障がある人に対して、食事、排泄、入浴などの介助を行うのが身体介護です(後述)。介護のために必要となる準備、後片づけ等の一連の行為も含まれます。
- ② 生活援助(家事援助)  
在宅での

### ホームヘルプサービス業務の標準

助が介護職によってなされます。

生活援助は、すべて代行してしまおうと他者への依存をもちたらし、自立に向けた支援を減らすことになります。利用者の自立に向けた援助を提供することが大切です。

身体介護と生活援助

身体介護	生活援助(家事援助)
・排泄介助(トイレ・ベッド・浴槽など)の利用について ・介助(おむつ交換)	・食事 ・掃除 ・洗濯 ・ゴミ出し ・郵便物の取扱い ・買い物・郵便物の取扱い ・お風呂の掃除・掃除 ・食器の洗浄

また、身体介護と生活援助については、厚生省(当時)の通知(第10号)で定められたサービス行為ごとの区分について(後述)を参考にしてください。

### 身体介護

- ① 排泄介助(トイレ・ベッド・浴槽など)の利用について  
・介助(おむつ交換)

### 入浴の介護

#### 入浴援助のポイント

- ① 入浴準備(入浴前)  
入浴前や入浴時、発熱時の入浴は避けてください。そのために、入浴前の体温確認を忘れずに行います。湯温を調整し、40℃(50℃)、血圧の変動から湯温の急激な引き上げは可能性があるため、冬期などは浴室や脱衣室、浴室の温度を少し高くしておきます。必要物品を確保、浴槽も用意しておき、水分をとるようにします。
- ② 身体状況の確認  
入浴しこけは身体状況の変化(めまい、かぶれや腫瘍など)を気づけに観察します。  
観察のポイント  
①皮膚の状態: 痒疹(かゆみ)・発疹、内傷、かぶれ、腫瘍、発熱(感染症) / 乾燥  
②手足の状態  
③せきやせき(痰)の状態  
④関節の動き  
⑤身体を動かす際の様子

知りたい情報が満載!

分かりやすい図表を多数収録!

### 消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルが増加しています。トラブルを未然に防ぐには、業者との信頼関係を築くことが大切です。

- ① 信頼関係を築くには、業者との信頼関係を築くことが大切です。
- ② 業者の信頼性を確認する  
・業者の信頼性を確認する  
・業者の信頼性を確認する

### 高齢者を守る知識

#### 高齢者虐待

高齢者虐待については、近年増加傾向が著しく、世間の関心も高まっています。介護職や家族は高齢者虐待の防止に努めることが大切です。

#### 虐待を防止するためのポイント(チェックリスト)

- ① 虐待を防止するためのポイント(チェックリスト)  
・虐待を防止するためのポイント(チェックリスト)

### 医学の知識

#### 血圧を測定する

血圧を測定する際には、正しい方法で行うことが大切です。血圧が高すぎると、脳卒中や心臓病の原因となります。

血圧	収縮圧(mmHg)	拡張圧(mmHg)
正常	120	80
高血圧	160	100

#### 皮膚を観察する

皮膚を観察する際には、皮膚の色や質感を確認することが大切です。皮膚病や感染症の早期発見につながります。

皮膚の色や質感を確認する際には、皮膚の色や質感を確認することが大切です。皮膚病や感染症の早期発見につながります。

#### 顔色、皮膚病などの全身観察

顔色や皮膚病などの全身観察を行う際には、顔色や皮膚病などの全身観察を行うことが大切です。顔色や皮膚病などの全身観察を行うことが大切です。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640